

事業報告

〔 2018年3月1日から
2019年2月28日まで 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢・個人消費が改善し、景気は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような情勢の中、松竹株式会社による歌舞伎興行は、5月の「十二世市川團十郎五年祭」、10月の「十八世中村勘三郎七回忌追善」などの名優を偲ぶ公演や、将来の歌舞伎界を担う若い俳優達の出演などにより、歌舞伎座百三十年を彩る舞台が続き賑わいました。また、附帯する歌舞伎座ギャラリーなどの施設には、歌舞伎や日本文化に対する関心の高い外国人客も多く訪れております。

当社グループが関係する不動産市場におきましては、都心部の地価は変わらず上昇傾向にあり、オフィスの空室率は低水準のまま賃料上昇が続き、その中でも歌舞伎座が位置する銀座地区は、地価の上昇が顕著で、公租負担の増加にも大きな影響を与えております。

このような状況のもと、不動産賃貸事業につきましては、GINZA KABUKIZA の建物も6年目を迎え、各種設備において大規模なメンテナンス作業の時期となってまいりました。また、劇場部分においてもこれまで多くのお客様が来場されたことから内装補修が必要となってきたため、3年間の修繕・メンテナンス計画を立て、費用の平準化を図りました。1年目となる本年度は、建物全体の空調、給排水、機械式駐車場といった諸設備の全面的な部品メンテナンス作業を行い、劇場においては、客席天井の照明器具交換（第1期）、絨毯貼替（第1期）、楽屋部屋の空調機交換（第1期）と全室の畳替え等を行ってまいりました。

また、新たな試みとしては、都内のホテルと提携した劇場と附帯施設を巡る「歌舞伎座シアターツアー」や、5階「屋上庭園」を利用した無料の野点イベントをテナントと共同で開催いたしました。

食堂・飲食事業につきましては、食堂の利用者増加と稼働率向上を課題として、食事面では、演目に因んだ芝居御膳や折詰弁当の販売、ネット予約での早期割引、一般のお客様も利用できる食事処「花籠」でのランチ営業や、喫茶室「檜」の営業時間拡大などを行ってまいりました。催事面では、通算50回を超えた「江戸落語を食べる会」をはじめ、美術品や和を題材とした「もっと知りたいシリーズ!」、江戸の食文化をテーマにした講座「大江戸味ごよみ」など、日本の伝統文化や歌舞伎と親和性のあるイベントを積極的に開催してまいりました。

売店事業につきましては、食堂施設も含めクレジット・電子マネー決済を拡大すると共に、芝居内容にふさわしい各地の名産品などの品揃えを、劇場内外ともに充実させてまいりました。木挽町広場では、四季折々の季節感を演出し、また、歌舞伎座の定番銘菓を扱う「木挽町百菓撰」や、楽屋の雰囲気味わえる撮影スポット「GAKUYA」コーナーを新たに設けてまいりました。その他、SNSを活用した新たな情報発信やキャンペーンを実施するなど、集客の拡大に努めてまいりましたが、月ごとに来客数の波があり、地下広場の売店販売に大きく影響いたしました。

以上の状況のもと、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は3,864百万円(前期比3.4%減)、営業利益は407百万円(前期比17.5%減)、経常利益は438百万円(前期比15.5%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は281百万円(前期比21.4%減)となりました。

これを事業区分別にみますと、不動産賃貸事業につきましては、売上高は 1,901 百万円で前期に比べ 7 百万円の減収となり、劇場設備の更新に係る費用の増加および固定資産税等の負担増により、営業利益は 762 百万円、前期に比べ 53 百万円の減益となりました。

食堂・飲食事業につきましては、売上高は 758 百万円で前期に比べ 8 百万円の減収となり、人件費等の経費増により営業利益は 25 百万円、前期に比べ 4 百万円の減益となりました。

売店事業につきましては、売上高は木挽町広場の売上減少等により 1,205 百万円で前期に比べ 118 百万円の減収、営業利益は人件費の減少はあったものの 116 百万円で前期に比べ 19 百万円の減益となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、安全で快適な劇場や附帯施設の維持、高品質なサービス提供を課題としております。

不動産賃貸事業では、当面の修繕・メンテナンス計画を推進し、特に劇場部分については興行スケジュールを考慮しながら完遂してまいります。

食堂・飲食事業では、衛生管理、原価管理の徹底を進めると共に、ネット予約などによる業務効率の向上、食事処や喫茶室などの有効活用による稼働率向上に努めてまいります。

売店事業では、木挽町広場への来場者誘致を目指し、催事や話題商品の展開等を実施すると共に、自社キャラクター商品の開発などによる売上拡大、また、キャッシュレス決済の拡充や多言語化に取り組んでまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は 93 百万円で、主なものは以下のとおりです。

- ・劇場客席天井、照明器具交換（第 1 期）
- ・劇場ロビー、絨毯貼替（第 1 期 1・2 階）
- ・楽屋、空調機器交換（第 1 期）
- ・楽屋、畳入替

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 92 期 2015 年度	第 93 期 2016 年度	第 94 期 2017 年度	第 95 期 2018 年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	4,189	4,109	3,999	3,864
経 常 利 益 (百万円)	431	522	519	438
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	192	345	357	281
1株当たり当期純利益 (円)	15.92	28.55	29.57	23.25
総 資 産 (百万円)	26,396	27,436	27,993	26,108
純 資 産 (百万円)	9,924	11,301	12,324	11,291
1株当たり純資産額 (円)	819.76	933.70	1,018.31	932.97

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 92 期 2015 年度	第 93 期 2016 年度	第 94 期 2017 年度	第 95 期 2018 年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	2,011	2,033	2,030	2,015
経 常 利 益 (百万円)	423	473	457	404
当期純利益 (百万円)	283	327	317	263
1株当たり当期純利益 (円)	23.45	27.06	26.25	21.75
総 資 産 (百万円)	24,859	25,848	26,287	24,478
純 資 産 (百万円)	8,739	10,081	11,053	10,022
1株当たり純資産額 (円)	721.92	832.94	913.29	828.06

(注)①、②ともに1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
歌舞伎座サービス株式会社	40 百万円	100%	食堂・飲食事業 売店事業 不動産賃貸事業

(6) 主要な事業内容(2019年2月28日現在)

事業区分	事業内容
不動産賃貸事業	劇場、附帯施設、店舗等および土地の賃貸事業
食堂・飲食事業	劇場および附帯施設等における食堂、飲食事業
売店事業	劇場および附帯施設等における歌舞伎関連商品や土産品の物販事業

(7) 主要な事業所(2019年2月28日現在)

- ・ 当社 本社 東京都中央区
- ・ 当社 大船 神奈川県鎌倉市
- ・ 歌舞伎座サービス株式会社 東京都中央区

(8) 従業員の状況(2019年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
不動産賃貸事業	3名 (―)	― (―)
食堂・飲食事業	18名 (19名)	1名増 (3名増)
売店事業	10名 (27名)	1名減 (2名減)
全社(共通)	16名 (―)	3名減 (―)
合計	47名 (46名)	3名減 (1名増)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10名 (―)	2名減(―)	50.3歳	12.9年

- (注) 1.①、②ともに従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2.②の従業員数には、子会社への出向者1名は含まれておりません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2019年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 12,103,063 株 （自己株式 66,937 株を除く）
- ③ 株 主 数 5,255 名
- ④ 大 株 主（上位 10 名）

株 主 名	持株数	持株比率
松竹株式会社	1,665,100 株	13.75 %
清水建設株式会社	1,017,250 株	8.40 %
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 松竹口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	446,200 株	3.68 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託松竹口)	446,200 株	3.68 %
株式会社みずほ銀行	230,000 株	1.90 %
株式会社TBSテレビ	150,000 株	1.23 %
日本テレビ放送網株式会社	150,000 株	1.23 %
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	150,000 株	1.23 %
株式会社三越伊勢丹	115,000 株	0.95 %
株式会社三菱UFJ銀行	115,000 株	0.95 %

(注) 持株比率は、所有する株式数を発行済株式（自己株式 66,937 株を除く）の総数で除したものであります。

(2) 会社役員に関する事項 (2019年2月28日現在)

① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大谷信義		松竹(株) 代表取締役会長 歌舞伎座サービス(株) 取締役 松竹プロードキャスト(株) 取締役 中日本興業(株) 社外取締役
代表取締役専務	池田喜実	経理担当	歌舞伎座サービス(株) 取締役
常務取締役	岩崎敏久	企画開発担当 企画開発部長	歌舞伎座サービス(株) 常務取締役 歌舞伎座舞台(株) 社外取締役
取 締 役	近藤諭司	総務・業務担当 総務部長	
取 締 役	野間一平	企画開発副担当	松竹(株) 執行役員 演劇本部開発企画部長 兼 営業室長 兼 不動産部ゼネラルマネジャー
社外取締役	岡崎哲也		松竹(株) 常務取締役 管理副本部長 秘書室、経営企画部グループ企画室、IR担当 経営企画部グローバル戦略開発室、オリンピック・パラリンピック・IR 事業推進プロジェクトチーム、地域振興プロジェクトチーム副担当 演劇本部顧問 (株)松竹サービスネットワーク 監査役 松竹プロードキャスト(株) 監査役
社外取締役	小平健		
社外取締役	松平誠		
社外監査役(常勤)	安形泰介		
監 査 役	大谷二郎		松竹プロードキャスト(株) 専務取締役
社外監査役	井ノ上正男		大高法律事務所 弁護士 (株)永谷園ホールディングス 社外監査役
社外監査役	稲垣文美		

- (注) 1.取締役 岡崎哲也、小平健、松平誠の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、小平健、松平誠の両氏は東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員であります。
- 2.監査役 安形泰介、井ノ上正男、稲垣文美の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、稲垣文美氏は、東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員であり、長年にわたる金融機関での経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられます。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 8名 108百万円 (うち社外取締役 3名 11百万円)
監査役 4名 17百万円 (うち社外監査役 3名 15百万円)

- (注) 取締役の報酬限度額は、2015年5月28日開催の第91期定時株主総会において年額190百万円以内(うち社外取締役分年額20百万円以内)、監査役の報酬限度額は、2008年5月23日開催の第84期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項および定款規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)、監査役の全員と会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員等との重要な兼職状況、当該法人等と当社との関係

- ・取締役岡崎哲也氏は、当社の特定関係事業者にあたる松竹株式会社の常務取締役を兼職しており、当社は当該会社との間に不動産の賃貸借取引関係があります。また同氏は、株式会社松竹サービスネットワークの監査役を兼職しており、同社は「GINZA KABUKIZA」建物全体の総合管理業務の委託先であります。また同氏は、松竹ブロードキャスティング株式会社の監査役を兼職しておりますが、当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役井ノ上正男氏は、大高法律事務所の弁護士および株式会社永谷園ホールディングスの社外監査役を兼職しておりますが、当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役岡崎哲也氏は、当事業年度開催の取締役会 7 回全てに出席、演劇製作に長く従事された知見と経営企画部門での経験を活かし、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。
- ・取締役小平健氏は、当事業年度開催の取締役会 7 回全てに出席、金融機関やホテル業界、不動産業界で培われた豊富な経験・見識から、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。
- ・取締役松平誠氏は、当事業年度開催の取締役会 7 回のうち 6 回に出席、豊富な経営見識と客船運行会社におけるサービス事業の経験から、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。また、食堂・飲食事業における衛生管理面でも提言をいただきました。
- ・常勤監査役安形泰介氏は、当事業年度開催の取締役会 7 回、監査役会 11 回の全てに出席し、経営企画や広報部門における豊富な経験・見識を基に、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。
- ・監査役井ノ上正男氏は、当事業年度開催の取締役会 7 回、監査役会 11 回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知見や、他社の社外監査役としての経験から、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。
- ・監査役稲垣文美氏は、当事業年度開催の取締役会 7 回、監査役会 11 回の全てに出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知見・見地から、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新創監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

・報酬等の額	19 百万円
・当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

ります。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比などを踏まえて検討した結果、本年度の監査計画と報酬額の見積りには相当性があり、報酬等は適切、妥当であると認め同意しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項および定款規定に基づき、会計監査人と会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触し、あるいはその独立性や職業倫理の遵守等において、不適切と判断された場合には、当該会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

(4) 取締役の業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、グループ全体における業務の適正を確保するための体制等の整備について、その基本方針を「内部統制システムの基本方針」として取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、これらに適合する「企業理念」「歌舞伎座グループ企業行動規範」「取締役会規則」「就業規則」等の諸規程等を別途に定めており、取締役及び使用人はこれらの諸規程に基づき法令及び定款の遵守に努める。
- ロ. 取締役及び使用人は、その職務の執行においては、顧問弁護士、監査法人、税理士など社外専門家の判断を積極的に仰ぐことにより、合理性・適法性の確保を図る。
- ハ. 当社グループとしてのコンプライアンスに関する教育研修を適宜実施し、グループ一体となって法令遵守の企業風土形成に努める。
- ニ. 「公益通報管理規程」に基づき、外部の弁護士との間に内部通報のラインを設け、当社グループ内における違法行為等の早期発見と是正を図る。
- ホ. 「職務権限規程」「業務(職務)分掌規程」等の諸規程に基づく責任と権限が明確な職制とフラットな組織構成による、事業の推移に即応できる体制を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社における情報の保存・管理については、取締役の職務の執行に係るものも含め、文書の保存・管理について定めた「文書管理規程」及び当社グループにおける情報端末とネットワーク及び電子情報の扱いについて定めた「情報システム管理規程」に基づいて適切に行い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する。また、当社グループが扱う個人情報については、「個人情報保護規程」及び「特定個人情報保護規程」に基づき、当社グループとして適法かつ適正な個人情報保護

に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業推進に伴うリスク管理については、「リスク管理規程」に基づき、当社グループ一体となって臨むものとし、取締役会において、適宜、リスク状況の報告を行い、また必要に応じてリスク管理体制の適切性及び有効性を担保するための見直しを図るものとする。また、財務報告に係るリスクについては、「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づく内部統制評価によって適切に管理されるものとする。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 企業集団としての業務の適正性を確保するために、定例の取締役会とは別途に当社及び子会社の常勤役員及び監査役による経営協議会を毎月実施し、リスク管理の適切性と有効性について適宜報告できる体制を確保する。
- ロ. 「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づき、企業集団における内部統制システムの構築・整備・運用等を行い、組織の適正かつ効率的な業務運営を図る。
- ハ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、子会社はこれらに適合した諸規程を定めており、子会社の取締役及び使用人は諸規程に基づいて法令・定款の遵守に努める。
- ニ. 子会社は「職務分掌規程」等、自らが別途に定めた諸規程に基づく責任と権限が明確な職制とフラットな組織構成により、事業の推移に即応できる体制を図る。

⑤ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- イ. 監査役は、定期的に取り締役や使用人からその職務に関する報告を受け、また、監査役は取締役会ほか重要会議に出席、その審議内容を直接聴取し、すべての経営情報を閲覧できる。
- ロ. 重大な法令・定款違反、不正行為や経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事実等については、当社グループの取締役及び使用人は監査役会に都度報告する。なお、報告を理由に不利益な取扱いを行わない。
- ハ. 監査役は、子会社の監査役等と密接な連携を図り、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
- ニ. 監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題及び監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ホ. 監査役の監査業務に際しては、必要に応じ適切な使用人に、取締役の指揮命令から独立して業務を遂行させることができる体制とする。

⑥ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士を含め警察他外部関係機関等と連携して組織的に対処する。また、警察他外部関係機関等と連携し反社会的勢力に関する情報の共有に努め、総務部統括のもと当社グループ一体で対処する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりです。

- ① 当社グループの「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認するために、プロジェクトチームにおいて、内部統制システム全般の整備・運用状況の確認と評価を行い、外部会計監査人に結果を報告しております。外部会計監査人による不備是正事項を受け改善し、歌舞伎座グループ内部統制委員会と外部会計監査人へ報告しております。
- ② 適切な業務執行を目指し、外部との契約や社内のルール規程等を検討する際には、弁護士や税理士、不動産鑑定士などの社外専門家の意見を聴取しております。本年度は組織変更に伴い「業務分掌規程」「職務権限規程」「情報システム管理規程」「固定資産管理規程」の担当部署の修正や「リスク管理規程」にテロ対策を追記するなどの改定をしました。また、コンプライアンス研修として、リスクマネジメントコンサルタントから当社グループの役職員を対象に、「企業に求められる危機管理」というテーマで実施いたしました。
- ③ 当社および子会社の常勤役員による協議会を毎月開催し、重要事項の審議や業務執行に関する報告等を行い、情報の共有や一元化を図っております。また、子会社の重要会議には当社の取締役等が参加し、当社グループの経営状況や計画の進捗状況等を把握しております。
- ④ 監査役は、当社ならびに子会社が毎月開催する常勤役員による協議会に参加して、審議内容を直接聴取し、情報の共有を行っております。また、外部会計監査人とは、平時における意見交換のほか、テーマを絞った定例ミーティングを年2回開催し、会計監査から得られる情報と日常の業務監査の情報交換や会計監査人の適正性などに関する情報の取得を行うなどして監査の実効性の確保に努めたほか、独立社外取締役とも情報や課題の共有や意見交換を目的とするミーティングを年2回開催し連携を深めました。
- ⑤ 事業を通じて保有するお客様の個人情報の取り扱いについては、情報漏洩リスクの観点から当社グループ全体での運用を行い、また、マイナンバーを含む特定個人情報の取り扱いについても、「特定個人情報保護指針」や規程に基づいた運用を行っております。
- ⑥ 当社は、築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟しており、毎月開催される情報交換会において反社会的勢力に関する情報を共有し、反社会的勢力に対して組織的に対処できるよう、所轄警察等と連携し取り組んでおります。
- ⑦ リスク管理の観点から、当社グループを含む劇場関係者において、不審者・不審物の対応といったテロ対策訓練を実施するなど、リスク共有と防犯意識の強化に取り組んでおります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。